

 花と緑と水のまち

みま た

広報

Mimata Public Relations

特集-1

迎春

新年のごあいさつ

町長、町議会議長が新年のごあいさつをいたします。

特集-2

町のお金、このように使われました 平成16年度決算報告

平成16年度の町財政を報告します。

1

2006 Vol.425

平成18年1月1日発行

平成16年度

決算報告

皆さんのが納めた税金や負担金のほか、国や県からの交付金や補助金などは、町民の皆さん的生活をよりよいものにするために使われています。こうしたお金がどのくらい納められ、どのように使われているのかを、町の財政事情として広く知つていただくために、決算を毎年公表しています。

町は、このほど「財政事情」として「平成16年度決算」を公表しました。これは、町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを町民の皆さんにお知らせするために公表するものです。

町の財政は「一般会計」と「特別会計」、「企業会計」に分かれています。

「一般会計は「民生費」や「土木費」など、町が行政を運営するうえでの基本となる会計で、決算額の約5割に当たります。

「特別会計は一般会計とは異なる独立した会計で、特定の事業を行いうものです。昨年度は7つの事業が特別会計として運営されました。また「企業会計」とは、ある事業の収入で購入する独立採算制の会計で、「病院」と「上下水道」の2つの事業があります。

一般会計と7つの特別会計、2つの企業会計を合わせた総額は、歳入が16億8千664万円、歳出が163億99万円となっています(表①)。

一般会計は、歳入が88億1,492万円(対前年度比7.6%増)、歳出が85億8,782万円(対前年度比7.7%増)となり、2億2710万円の繰り越しどなります。

歳出の目的別では、民生費が総合化

祉センター建設・児童手当の制度改正、

土木費が上米公園整備、災害復旧費が台風災害など、公債費が減税補てん債換・NTT債の繰り戻などにより、

それぞれ前年度に比べて増となり、総務費、衛生費、教育費などが15年

度元子分(片舎耐震化・町体育館整備など)により減となつたものです。また、構成比で見ると全体の3割を児童

費が占めています。

このように、歳入の構成内容を見ると、町税

を柱とする、自主財源は34.7%と財政基盤は弱く、依存財源が65.3%と高い比率を示しています。特に、銀行金利の低下や地方財政計画の見直しを受け「利子割交付金」「地方交付税交付金」が減少しました。

こうした厳しい財政状況の中でも、生活関連事業や住民福祉施策など、まことに財政の健全化に取り組んでいます。

問い合わせ
52-1111(内線132)
税務課
財政係

| (単位:円) | | | |
|---------------|----------------|----------------|--------------|
| 会計名 | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 差引額 |
| 一般会計 | 8,814,923,469 | 8,587,817,481 | 227,105,988 |
| 特別会計 | 7,142,399,816 | 6,699,450,709 | 442,949,107 |
| 国民健康保険事業 | 2,577,634,651 | 2,266,062,941 | 311,571,710 |
| 老人保健事業 | 2,258,240,904 | 2,170,715,391 | 87,525,517 |
| 桜山地区農業集落排水事業 | 44,716,894 | 44,614,776 | 102,118 |
| 宮村南地区農業集落排水事業 | 56,383,663 | 42,564,330 | 13,819,333 |
| 介護保険事業 | 1,502,226,849 | 1,477,493,101 | 24,733,748 |
| 墓地公園事業 | 30,529,422 | 30,388,043 | 141,379 |
| 公共下水道事業 | 672,667,429 | 667,612,127 | 5,055,302 |
| 企業会計(収益の收支決算) | 909,130,781 | 1,013,724,223 | -104,593,442 |
| 国民健康保険病院事業 | 501,676,781 | 612,186,223 | -110,509,442 |
| 水道事業 | 407,454,000 | 401,538,000 | 5,916,000 |
| 合計 | 16,866,454,066 | 16,300,992,413 | 565,461,653 |

○平成16年度の主な建設事業

| | |
|--------------------|-----------|
| 多世代交流センター整備事業 | 5億9,693万円 |
| 町単道路維持補修工事(総額) | 1億5,716万円 |
| 上米公園整備事業 | 1億2,171万円 |
| 合併処理浄化槽設置整備事業 | 5,874万円 |
| 烟地帯緑化整備事業(宮ノ原第一地区) | 3,651万円 |
| 仮屋地区農村広場整備事業 | 2,859万円 |
| 中原第3団地整備事業 | 1,478万円 |
| 地域水田耕農確立整備事業 | 1,407万円 |
| 新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業 | 1,250万円 |
| 三股駅前トイレ整備工事 | 1,191万円 |
| 旭ヶ丘運動公園多目的広場整備工事 | 1,127万円 |
| 児童遊戯所等改修工事(東原・今市) | 1,109万円 |

歳出

項目解説

| 歳出 | 歳入 |
|-----------------------------------|----|
| 総務費／管理事務のほか戸籍や統計、徴税、選挙などに必要な経費 | |
| 民費／児童福祉や高齢者福祉などに必要な経費 | |
| 衛生費／保健予防やごみ処理などに必要な経費 | |
| 農林水産業費／畜産業や林業、水産業に必要な経費 | |
| 土木費／道路や橋、河川・公園、公営住宅などに必要な経費 | |
| 消防費／消火・防火活動や、災害の被害軽減に必要な経費 | |
| 教育費／学校教育や生涯学習、スポーツ、芸術文化に必要な経費 | |
| 議会費／議員報酬や費用弁償など議会の活動に必要な経費 | |
| 商工業費／商工業の振興や観光事業に必要な経費 | |
| 災害復旧費／災害によって生じた被害の復旧に必要な経費 | |
| 公債費／公債(町の借金)や一時借入金の償還(返済)などに必要な経費 | |

初春の空に水放ち
士気を高める消防出初

消防出初式



毎年、1月第2日曜日に開催される出初式。江戸時代は1659年1月4日、時の老中種業伊代守正則が火消14隊を率いて、上野東照宮前で出初めを行い、氣勢を上げたことが始まりです。次第に儀式化され、恒例行事となって今日に受け継がっています。

市民の「生命、身体、財産」を守るために、本町消防団もこの日さらに士気を高めます。



お知らせ

アスリートタウンIN三股 「チャレンジRUN&ウォーキング 大会」について

町民なら誰でも参加できます。持久走・
ウォーキングに挑戦してみませんか。

「チャレンジRUN」は、ジョギング感覚での距離も設定しました。自分にあつた距離での走りを楽しんでください。

「ウォーキング」は、年代にあつたコースを設定しました。三股の自然あふれる景色を肌で感じてみませんか。

■期日=3月12日(日)
■場所=町立文化会館前
(スタート・ゴール地点)

■チャレンジRUNの部=

| 距離 | 対象者 |
|-------|-----------------------------------|
| 1.5km | 小学生高学年(4年生~6年生) |
| 3km | 中学生男子・女子・高校生女子のみ・一般 |
| 5km | 高校生男子のみ・39歳以下男女・40歳代男女・50歳以上男女 |
| 10km | 高校生男子のみ・39歳以下男女・40歳代男・50歳以上男 |
| 1km | 小学生低学年(1年・2年・3年) 親と未就学児(ファミリー) |

■チャレンジウォーキングの部= ウォーキングに参加する人は、タオル・水筒などを各自で準備してください。

★でくてくコース(ゆっくり楽しむ)
スタート～上米公園～ゴール(約4.5km)

★すたすたコース(遠くへ足を延ばす)
スタート～三股中学校～矢ヶ瀬公園～クリーンヒル三股～ゴール(約8.5km)

※小学3年生以下の参加については保護者同伴とします。

※参加者全員を対象にお楽しみ抽選会も計画しています。

※雨天時は、武道体育館でレクリエーションを行います。

■参加料= チャレンジRUN
小・中学生……………500円
高校生以上……………1,000円
親と小学生以下……………1,000円

チャレンジウォーキング

1人(未就学児は無料)………1,000円
■申込方法=申込書に必要事項を記入のうえ、参加料を添えて申し込むか、郵便振込を利用してください。

※申込書は、教育課と健康管理センターにあります。

■申込締切=2月17日(金) *期日厳守

申し込み・問い合わせ

教育課 生涯学習係
☎52-1111(内線434)
健康管理センター
☎52-8481

子育て支援乳幼児医療費助成制度の一部改正について

子育て支援事業の一環として、現在乳幼児の医療費助成(黄緑色のカード)を行っていますが、県の事業改正に伴い、町では対象年齢・自己負担額が平成18年1月受診分から、次のように変更されることになりました。

ただし、4歳～小学校入学前までの児童で、平成17年10月～12月に入院していた分の医療費は、350円を超えた分を助成します。当てはまる人は福祉課(⑦番窓口)に申請してください。

【平成17年12月31日までの助成内容】

■対象年齢=入院、外来ともに出生日～4歳の誕生日の末日(1日生まれの人は前月の末日)まで

■自己負担額=

1ヵ月(一診療報酬明細)ごとに300円

【平成18年1月1日(1月受診分)以降の助成内容】

■対象年齢=

入院: 出生日～小学校入学前まで
外来: 出生日～5歳の誕生日の末日(1日生まれの人は前月の末日)まで

■自己負担額=

1ヵ月(一診療報酬明細)ごとに350円

*1月1日現在で、4歳～入学前までの助成変更に伴う対象者には、昨年12月末までに案内文書を郵送しています。手続きがまだお済みでない人は、今月末までに福祉課でお済ませください。

■参加料=

チャレンジRUN

小・中学生……………500円

高校生以上……………1,000円

親と小学生以下……………1,000円

問い合わせ

福祉課 児童福祉係
☎52-1111(内線167)

宮崎県町村交通災害共済の加入申し込みについて

宮崎県町村交通災害共済は、交通事故で亡くなられたり、ケガをされた人に見舞金をお支払いする相互扶助の制度です。平成18年度の加入申し込みを下記のとおり受け付けます。

■募集期間=2月1日～3月31日

(共済期間 4月1日～平成19年3月31日まで)

■加入資格=

町内に住民登録・外国人登録している人、(県外に大学などの修学のため居所を移している人も加入可)

■申込方法=

申込書に必要事項を記入し、共済掛金を添えて支部長または役場、郵便局でお申し込みください(申込用紙は支部長宅、役場にあります)。

■共済掛金=1人あたり500円

■共済金の請求窓口=役場 案内窓口

■問い合わせ

役場 案内窓口

☎52-1111(内線182)

身体障害者相談員

県は、次の5人を身体障害者相談員として業務委託しています。身体障害者の生活や職業、医療など身近な問題の相談に応じます。お気軽にご相談ください。

| 氏名 | 住所 | 電話番号 |
|------|----------|---------|
| 國分 貴 | 宮村1153 | 52-3281 |
| 藏元信義 | 五本松5-2 | 52-2517 |
| 別納知子 | 長田2203-1 | 52-5251 |
| 指宿義正 | 樺山4361-2 | 52-1019 |
| 吉村 亨 | 宮村2909-9 | 52-1279 |

※委託期間…3月31日まで

■問い合わせ

福祉課 社会福祉係

☎52-1111(内線164)

日本赤十字社費・宮崎県台風14号被害義援金のお礼について

■公的年金等控除の改正=

65歳以上の人の公的年金収入から所得を算出する場合は、計算式が以下のように改正されます。

なお、65歳未満の人についてはこれまでどおりです。

| 収入額(A) | 所得金額 |
|---------|-----------------------------------|
| 330万円未満 | (A) -120万円 |
| 330万円以上 | (A) ×75% 410万円未満 -37万5,000円 |
| 410万円以上 | (A) ×85% 770万円未満 -78万5,000円 |
| 770万円以上 | (A) ×95% -155万5,000円 |

■老年者非課税措置の段階的廃止=

65歳以上で、前年の合計所得金額が125万円以下の人には適用されていた、老年者非課税措置が段階的に廃止されます。

昭和15年1月2日以前に生まれた人で、合計所得金額が125万円以下の人は、18年度は町県民税の2/3を、19年度は1/3を減額することになります。なお、20年度以降の減額はありません。

| 課税年度 | 昭和15年1月2日以前に生まれた人 |
|----------|-------------------|
| 平成18年度 | 町県民税額の3分の2を減額 |
| 平成19年度 | 町県民税額の3分の1を減額 |
| 平成20年度以降 | 減額はありません |

■定率減税の縮減=

平成11年度から実施されていた、町県民税所得割の「定率による税額控除」(定率減税)が見直されます。これまで所得割の15%(4万円が限度)で減税していましたが、18年度は所得割の7.5%(2万円が限度)に半減されます。

同じように所得税の定率減税も、これまで所得額の20%(25万円が限度)であったものが、18年分所得税では10%(12万5,000円が限度)に半減されます。

■妻に対する均等割免除の廃止= 生計同一の妻に対する均等割免除制度が廃止されます。

■問い合わせ

税務財政課 住民税係
☎52-1111(内線133・134)

【ころが疲れていませんか?】「こころの電話」相談時間の拡充について

県では、精神保健福祉センターで、「心の悩み」全般についての相談を受ける県内で唯一の「こころの電話」を設置し、広く県民からの心の悩み相談を受け付けています。「気分が落ち込む」、「夜ぐっすり眠れない」、「お酒の量が増える。食欲がない」などの心の疲れや、人間関係や家庭、学校、仕事の悩みなど、専門の相談員が相談をお受けします。相談内容についての秘密は、堅く守られます。

■こころの電話=☎0986-32-5566

■相談日=月曜～金曜(祝祭日は除く)

■相談時間=午前9時～午後7時

■問い合わせ

宮崎県精神保健福祉センター
☎0985-27-5663

愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、忌明寄付を次のとおりいただきました。

故人の冥福をお祈りいたしますとともに、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。

誠にありがとうございました。

三股町社会福祉協議会
平成17年11月1日から30日まで

| 寄付者 | 続柄 | 故人名 | 年齢 | 地区 | 金額 |
|-------|----|-------|----|------|-----|
| 酒井ヨネ子 | 夫 | 茂 | 91 | 大蔵 | 3万円 |
| 中内 利正 | 母 | ルイ | 95 | 栗田 | 3万円 |
| 福重 大輔 | 父 | 孝文 | 58 | 前田 | 3万円 |
| 中石マサ子 | 夫 | 通夫 | 76 | 谷 | 3万円 |
| 川畑 正博 | 祖母 | ハスエ | 91 | 今市 | 3万円 |
| 下石 俊弘 | 母 | ハルエ | 89 | 谷 | 5万円 |
| 内村 幸三 | 伯母 | 上田ミドリ | 79 | 都城在住 | 3万円 |
| 小牧 寛 | 父 | 正二 | 88 | 都城在住 | 1万円 |
| 福重 政美 | 父 | 美義 | 85 | 宮崎在住 | 1万円 |
| 宮田 時子 | 夫 | 直樹 | 48 | 前田 | 3万円 |
| 松崎 保史 | 妻 | 房子 | 81 | 三原 | 2万円 |
| 中原ノブ子 | 夫 | 伍雄 | 76 | 上米 | 3万円 |
| 今村 兼義 | 妻 | ツチエ | 73 | 中原 | 3万円 |
| 大村 陽子 | 夫 | 武光 | 69 | 上米 | 2万円 |
| 上村 利男 | 妻 | 律子 | 63 | 東原 | 3万円 |
| 大盛たつ子 | 夫 | 重治 | 56 | 大蔵 | 3万円 |



みまた くらしのカレンダー

1. January 2006 ~ 9. February 2006

※診療時間 午前9時~午後6時
※やむを得ず変更する場合がありますので
☎23-5555でご確認ください。
(※夜間・都城救急医療センター☎39-1100)
※歯科については☎25-4100に
問い合わせてください。

◎1月の予定

| | | |
|------|------------------|----------------|
| 12 木 | ・トレイ・ペット | |
| 13 金 | ・可燃物 | |
| 14 土 | | |
| 15 日 | ・三島内科(内) | ☎24-7171(山・朝) |
| | ・園田光正内科(内) | ☎38-5115(大隈町) |
| | ・政所医院(内・小) | ☎58-2171(高隈町) |
| | ・宗正病院(内) | ☎22-4380(八幡町) |
| | ・とまり内科外科産婦科(吉井町) | ☎52-1135(三波町) |
| | ・武田産婦人科(佐賀) | ☎22-0336(筑前町) |
| 16 月 | ・不燃物 | ・図書館休館日 |
| 17 火 | ・可燃物 | |
| 18 水 | | ・図書館休館日 |
| 19 木 | ・缶・びん | |
| 20 金 | ・可燃物 | |
| 21 土 | | |
| 22 日 | ・宇宿医院(内・小) | ☎25-9031(東・朝) |
| | ・いづみ内科(内) | ☎22-7111(東・朝) |
| | ・大岐医院(内・外) | ☎57-2025(山江町) |
| | ・吉松病院(外・朝) | ☎25-1500(高隈町) |
| | ・鶴川医院(東・朝) | ☎22-2205(分担原町) |
| | ・いそいち産婦人科(東・朝) | ☎22-4585(平峰町) |
| 23 月 | ・不燃物 | ・図書館休館日 |
| 24 火 | ・可燃物 | |
| 25 水 | | |
| 26 木 | ・トレイ・ペット | |
| 27 金 | ・可燃物 | |
| 28 土 | | |
| 29 日 | ・瀬ノ口病院(内・外) | ☎25-5155(久留町) |
| | ・久保原田中(内・小) | ☎22-7700(久留町) |
| | ・三股町立病院(内) | ☎52-1155(三股町) |
| | ・福島外科(内・外) | ☎38-1633(板井町) |
| | ・ならはら皮膚科(東) | ☎22-1455(吉井町) |
| | ・宮田眼科(内) | ☎22-1441(板井町) |
| 30 月 | ・不燃物 | ・図書館休館日 |
| 31 火 | ・可燃物 | |

◎2月の予定

| | | |
|-----|---------------|---------------|
| 1 水 | | |
| 2 木 | ・缶・びん | |
| 3 金 | ・可燃物 | |
| 4 土 | | |
| 5 金 | ・村上クリニック(山・朝) | ☎25-2700(若丸町) |

◎今月の表紙

『宮村から望む』



宮村の国道222号線

12月18日、第3地区の「安全宮村歩こう会」(9)にて開催記事に行きました。この日は大波、澄んだ空気が遠くの景色まで鮮やかに色を運んでくれます。寒い中での「歩こう会」はるかにそびえる霧島連山が「地域のつながり」を応援しているかのようでした。

大人もいっしょに『食育』

●問い合わせ: 健康管理センター ☎52-8481

★食事をつくろう ~その2~ 「適塩のコツ」

「健康のために塩分の摂取は1日10g以下にしましょう」といわれて久しいのですが、国民健康・栄養調査(平成15年度)によると、食塩摂取量は平均で11.2gであり、平成7年以降、年々減少してはいるものの、未だ目標は達成できていません。

「減塩」というより、自分の体に合った塩の取り方、つまり『適塩』の食事が健康維持のために必要です。下記の7つのコツを上手に使いこなし、適塩食を定着させましょう。

◎おいしい『適塩』のための7つのコツ

- 1.新鮮な材料(旬の食材) / 2.香辛料(にんにく・しそ・しょうが・わさび・からし・こしょう・カレー粉・唐辛子など) / 3.酸味(酢・レモン・ゆず・かぼすなど)
- 4.油(植物油・魚油を上手に使う) / 5.だし(手作り) / 6.温度(適温で食べる) / 7.味付けのタイミング(仕上がりの最後に味付けすると中まで染み込まない)

◎天然のだしと化学調味料の違い

天然のだしはさまざまな成分が混じり、複雑なうま味が

食育って? 毎日の食事によって身体が作られ、食事の質によって健康の質まで変わってしまいます。食べ物を選ぶ力、正しい知識を身につけて、心も体も健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育のことです。



税

●問い合わせ: 税務財政課 TEL 52-1111(代) FAX 52-4944

思ひぬ事故や病気、失業など、やむを得ない特別な事情があつて納付期限内に納められないときは、印かんをお持ちのうえ、早めにご相談ください。年度を繰り越す滞納となならないように、分割納付の相談や各種納税相談をお受けします。

償却資産の申告書の提出について

●資産税係(内線142・143)

償却資産の申告書の提出が、1月31日(火)までとなっています。

事業を営む法人または個人の人で、1月1日現在に固定資産税の対象になる償却資産(事業用資産)を所有している人は、先に送付しました申告書を期限までに必ず提出してください。

記入方法などご不明な点がありましたらお問い合わせください。

「納税相談」ご利用ください

●納税管理係(内線144・147)

税金は納付期限内に納めていただくのが原則ですが、

・町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を!・この社会 あなたの税がいきている・たばこは町内で買いましょう

こふく劇場プロデュース公演 #10

こふく劇場15周年企画の最後を華やかに飾るのは、
おなじみレコード・プレイヤー・シリーズの第3弾。
今回は「音楽」をテーマに、
この15年の作品の中に登場したさまざまな音楽を生演奏でお聞かせします。
もちろん、いつものように語り、
コント、ダンスなど多彩な内容も予定しています。



※写真是レコード・プレイヤー・シリーズvol.2「青春、とか」の一場面

レコードプレイヤーシリーズ Vol.3

『音楽、とか』

構成／演出 永山智行・上元千春

■日時 2月17日(金) 午後8時開演
18日(土) 午後2時開演／午後8時開演
19日(日) 午後8時開演

■料金 中学生以上1,500円(当日1,800円) ※全席自由

Record Player Series Vol.3

クリスタルブルー Spring Concert



【演奏予定曲】
カルメンラブソディー(ビゼー)
リバレタンゴ(ピアソラ)
日本歌曲など

透明感のあるハーモニーを奏でたいという思いと、南国のスカイブルーを合わせ、2004年3月に誕生したクリスタルブルー。フルート・クラリネット&ピアノは国内外でも珍しい組み合わせのトリオです。メンバーはそれぞれ欧州に留学して研鑽を積み、現在は「みやまコンセール」をはじめ、県内外で数多くのコンサートを開催、活躍しています。

■日時 3月3日(金) 午後7時開演 午後6時30分開場

■料金 一般1,500円、高校生以下500円、
ペア2,500円(※当日券はすべて500円増)



桃坂真子

川崎夏子

平山美津代



三股町立文化会館自主文化事業

●問い合わせ・電話予約／三股町立文化会館 Tel0986-51-3462 Fax0986-51-3561